

項目		現状	合併した場合	単独の場合
医療や福祉に関すること				
国民健康保険税 (医療分+介護分)	所得割	12.10%	12.43%	↗
	資産割	33.00%	55.00%	↗
	均等割	32,500円	34,500円	↗
	平等割	37,500円	41,000円	↗
	賦課限度額	580,000円	610,000円	↗
介護保険料	第1段階 生活保護受給者及び 老人福祉年金受給者	1,550円(月額) 18,600円(年額)	1,750円(月額) 21,000円(年額)	↗
	第2段階 世帯全員が住民税非課税	2,325円(月額) 27,900円(年額)	2,625円(月額) 31,500円(年額)	↗
	第3段階 本人が住民税非課税	3,108円(月額) 37,300円(年額)	3,500円(月額) 42,000円(年額)	↗
	第4段階 本人が住民税非課税で 合計所得が200万円以上	3,883円(月額) 46,600円(年額)	4,375円(月額) 52,500円(年額)	↗
	第5段階 本人が住民税非課税で 合計所得が200万円以上	4,658円(月額) 55,900円(年額)	5,250円(月額) 63,000円(年額)	↗
子どもに関すること				
保育料	3歳児未満	市町村住民税課税世帯	17,150円 ~19,500円	~19,500円 ↗
		所得税課税世帯	21,790円 ~80,000円	30,000円 ~80,000円 ↗
	3歳児以上	市町村住民税課税世帯	14,070円 ~16,500円	~16,500円 ↗
		所得税課税世帯	18,970円 ~37,060円	27,000円 ~42,420円 ↗

**合併の場合** 夫婦と子供2人の家族の場合  
合併後の負担はいくらになるの？

ごみ処理手数料は月額634円になりそうです。  
※今と変わりません。

上水道使用料は月25m<sup>3</sup>で4,875円になりそうです。  
※今は4,360円です。

国民健康保険税は、課税所得200万円、固定資産税額13万円です、年額518,300円になりそうです。  
※今は472,600円です。

下水道使用料は月25m<sup>3</sup>で4,675円になりそうです。  
※今は4,918円です。

**まとめ**

国からの地方交付税の削減、自主的な税収の落ち込みにより、市町村の財政運営は、ますます厳しくなります。  
単独を選択した場合、行政サービスは選択せざるをえなくなり、住民負担の増加も避けられなくなります。  
この傾向は、自主的な税の収入が少なく、収入の多くを地方交付税などに頼っている小さな自治体ほど強くなります。

合併懇談会を開催します。12月6日(月)午後6:30、留萌市文化センターにお集まりください。

市町村合併を考える"ヒント"

『行政サービスと住民負担』

今月の広報紙では、「行政サービスと住民負担」にスポットを当て、現在の行政サービスと住民負担を基準として『合併して新市となる場合』と『単独を選択した場合』、それぞれにどのような違いがあるのかを比べながら、皆さんと一緒に市町村合併を考えたいと思います。

**合併したらどうなるの？ 単独だったらどうなるの？**

留萌南部三市町合併協議会では、これまでの合併協議の結果と新市まちづくり計画をまとめた「新しいまちのすがた」を作成しました。

この冊子は、合併協議の概要、新市まちづくり計画(8つの重点プロジェクトなど)、地域自治組織の仕組み、財政運営などをまとめた資料で、小平・留萌・増毛の3市町の各家庭に配布されます。

各家庭に配布される「新しいまちのすがた」と今月の特集記事を参考に、あなたの合併についての考えをまとめてみてください。

合併問題は、住民一人ひとりが自分のまちの将来を考えることなのです。

**行政サービスと負担の比較**

この比較表は、皆さんの生活の基本となる行政サービスとその住民負担について、合併協議会が作成した推計値と単独の場合の予測を、現在の負担額を基に比べたものです。

ただし、この表の「合併した場合」「単独の場合」の数値は、今後の行政運営や人口増減等といった社会情勢の変化の影響を受けるため、この数値が、合併と単独のどちらの場合であっても、そのまま反映されるものではないことをご了承ください。

行政サービスと住民負担の比較表

項目		現状	合併した場合	単独の場合
税に関すること				
個人住民税		均等割3000円+所得割	現行のとおり	→ 地方交付税の見直し、
法人住民税		法人税率14.7%+均等割	現行のとおり	→ 税源委譲の行方を見ながら、自主努力をし、
固定資産税	標準税率	1.4%	現行のとおり	→ 税率の見直しが必要。
都市計画税	標準税率	100分の0.3	現行のとおり	→
使用料などに関すること				
ごみ処理手数料	生ごみ(袋1枚あたり)	L80円	現行のとおり	→
	可燃ごみ(袋1枚あたり)	S45円	現行のとおり	→
	不燃ごみ(袋1枚あたり)	L80円	現行のとおり	→
	粗大ごみ処理券	M60円	現行のとおり	→
			L100円 S50円	L80円 S45円
上水道使用料(家庭用使用料)	基本料金(1カ月)	1,266円(8m <sup>3</sup> )	1,560円(8m <sup>3</sup> )	↗
	超過料金(1カ月)	182円(1m <sup>3</sup> )	195円(1m <sup>3</sup> )	↗
下水道使用料(家庭用使用料)	基本料金(1カ月)	1,501円(8m <sup>3</sup> )	1,496円(8m <sup>3</sup> )	↘
	超過料金(1カ月)	201円(1m <sup>3</sup> )	187円(1m <sup>3</sup> )	↘